

北足五北部

人権教育

編集・発行 北足立北部人権教育推進協議会
伊奈町教育委員会生涯学習課 (電話) 048-721-2111

No. 40



▲桶川市立集会所 夏休み子供教室 (サイエンス教室)

桶川市小・中学生 人権標語優秀作品

手を取り愛 協力し愛 助け愛
 大じょうぶ そっとせ中に よりそう手
 マスクごし めと、めで、にっこり ごあいさつ
 そのことば まずは自分に 問いかけて
 「ふつう」って何? 人はそれぞれちがうから
 思いやる 君の心を 行動に
 笑顔の感染 大歓迎
 「誰か」でなく あなたのその手 さしのべて
 水をやろう 個性という名の 花々に
 悪口を、言わない、書かない、送らない
 マスクでも 伝わる笑顔 届けよう



本校における人権教育の取組

北本市立北小学校

本校では、学校教育目標「なかよく、かしこく、たくましく」の下、「相手の立場を思いやり、助け合い、励まし合い、よく考えて差別をなくそうとする実践力をもった児童を育てる」を人権教育目標としている。

この目標の下、様々な教育活動を通して人権感覚を養い、実践力や行動力が身に付けられるよう取り組んでいる。以下、本校の具体的な取組の一部を紹介する。

【人権感覚育成のために】

- ・人権作文 ・人権標語 ・校長講話
- ・高齢者施設さくら苑との連携
- ・アニメ「めぐみ」視聴（六年生）

【授業の充実】

- ・人権感覚育成プログラムを活用した授業
- ・車いす、盲導犬、ポッチャ等の体験を取り入れた授業
- ・人権の視点を明確にした道徳授業

【特別活動】

- ・北小まつり ・縦割り班活動



豊かな人権感覚を育むために

桶川市立桶川中学校

本校では、「学ぼう未来へ 育てよう心と体」の教育目標と「時を守り、場を清め、礼をつくす」の実践目標のもと、人権教育の目標①一人一人の人権を尊重する能力、態度、実践力を養う ②相手の立場を考慮し、共に学びあえる正しい理解と認識を育てるを掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組み、人権課題を理解し、人権感覚の育成を図っている。本校の具体的な取組の主なものはこちらのとおりである。

【人権感覚を育成する取組】

全校生徒を対象に人権作文及び人権標語の作成や、生徒会を中心に落ち葉掃きボランティア活動を実施している。

【人権コーナーの設置】

人権関連情報や人権標語、人権作文の優秀作品等を紹介し、人権について触れ、意識できる場を設定している。

【各職務分掌との連携】

図書館教育と連携し、図書室に世界人権週間に合わせて人権コーナーを設置し、広く

く人権について紹介している。

また、保健指導と連携し、保健だよりで中学生の心と体の変化を扱うことを通じ、一人一人を大切にしている。

【教職員の人権教育研修】

同和問題や性的マイノリティに関する情報提供を行ったり、人権感覚育成プログラムを紹介したりすることで、各授業の中で人権に関わる指導が実践できるよう努めている。

このような取組を通じ、今後知識の側面だけでなく、人権への配慮や態度といった豊かな人権感覚を育成できるよう、実践していき



人権コーナー

・中学生との交流

【教職員対象の人権教育】

夏季休業期間に、部落解放正統派埼玉県連合会書記長 藤崎昇様をお迎えし、「部落差別と人権」―差別に気づき、差別をなくすために―の演題でご講演いただいた。

部落差別は、現在も続く問題であり、情報化の進展に伴い、新たな課題が生まれていることを知った。教職員として正しい知識を子どもたちに伝えていくことも、自分の身の行動を振り返り、見直す機会となった。



夏季休業中の研修の様子



生涯学習人権講座研修

北本市教育委員会

北本市では、人権教育の啓発を目的とした生涯学習人権講座研修会を毎年開催している。対象は、一般市民をはじめ、教職員、PTA会員、社会教育委員や人権教育推進委員等である。

コロナ禍の状況ではあるが、六月以降十一月まで、感染防止対策を講じながら、四つの人権課題をテーマに都合四回の講座を開催し、延べ百六十七名が受講した。関係者への開催案内の配布や「広報きたもと」への掲載、市内公民館等へのポスター掲示等で周知を図ると共に、今年度から、二次元コードを活用した参加申し込みを導入して利便性を高めた。

受講後のアンケートでは、「普通」という言葉は、時として残酷な言葉であり、無意識に差別を生み出しているのではないだろうか。」(第一回・性的少数者の人権)「身近な問題として考えさせられる内容だった。理解をして、コミュニケーションをとることの大切さを学んだ。」(第二

回・障がいのある人の人権)「スマホやタブレットの利用が増えると同時に、危険がより身近になると感じた。活用や利用の仕方について改めて学ぶ必要があると思った。」(第三回・インターネットによる人権侵害)「興味深いお話で大変勉強になった。知るだけではなく、知って一緒に考え、味方になるよという心構えが大切だと思った。」(第四回・同和問題)等々の感想が寄せられた。

今後も差別のない明るい社会づくりに向け、本研修会を創意工夫のうえ、計画的に実施していきたい。



第2回研修会の様子



桶川市立集会所成人学級講座

桶川市教育委員会

桶川市では、基本的人権を尊重し、人権問題を解決するため、人権教育及び人権啓発推進の拠点施設として、桶川集会所と加納集会所の二つの集会所を設置している。

集会所では、利用登録団体の活動や夏休み子ども教室をはじめとした各種教室が実施され、地域住民の交流の場となっている。

今回は、集会所事業の一つである成人学級講座について紹介したい。

成人学級講座は、市役所やそれぞれの集会所において年間を通して全六回開催している。講座では、講師による講座の実施や人権DVDの視聴により差別の現状を知り、正しい知識をもって、偏見や差別のないような人権課題にしっかりと向き合い、その解決に向け努力できるよう人権啓発に取り組んでいる。

七月に実施した第二回成人学級講座では、埼玉県県民生活部人権男女共同参画課から講師を招聘し「豊かな人権感覚と身近な人権課題」をテーマに講演会を行った。

身近な人権課題について、多くの資料と具体的な事例をもとに、わかりやすく丁寧に説明していただいた。

参加者からは、「様々な人権問題について学ぶことができた。」「『命の尊さ』について考えることができた。」「一人一人が大切にされる世の中になってほしいと思いました。」「等の感想が寄せられ、人権についてより深く考える機会を得ることができた。

今後も時代とともに新たな人権問題が発生することが考えられる。常に対応できるように、成人学級講座を計画的に実施していきたい。



第2回成人学級講座の様子



本校の人権教育の取組

上尾市立原市南小学校

本校では人権教育の目標を「①人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深める」「②他者の痛みを共有できる共生の心を育む」「③同和問題をはじめ様々な人権問題に正しく対処し、解決しようとする児童を育成する」として、人権教育の趣旨を生かし、人権教育の視点をおさえたい教育を推進している。

【人権作文・人権標語の取組】
埼玉県人権作文集「はばたき」や上尾市「人権作文・標語集」を活用し、二年以上の児童が人権作文と標語に取り組んでいる。人権標語については代表児童の作品を掲示することで人権の意識を高められるようにしている。

【人権集会の取組】
毎年、十二月の人権週間に合わせて人権集会を行っている。各学級でいじめ根絶のための「行動宣言」を考え、人権集会の中で発表している。いじめのない学校を目指していく上で、大切な取組と



本校における人権教育の取組

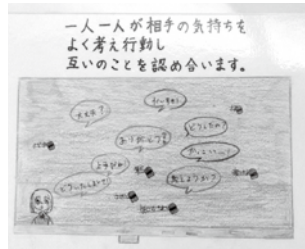
伊奈町立小針中学校

本校では、学校教育目標「自らをきたえる生徒 ― 正しく 賢く たくましく ―」のもと、「全ての教育活動の中で、お互いを尊重し、個性を認め合う心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育てる」「各人権課題に関する知識や理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、様々な人権問題を解決しようとする実践の態度を育てる」を人権教育目標に掲げ、次のような教育活動に取り組んでいる。

【人権感覚の育成に向けた取組】
①人権作文の実施
本年度の五月に各学年で人権に視点をあてた授業を行った。内容は子どもの人権や同和問題などであり、生徒の発達段階に応じ、実践している。過去には動画配信サイトで挙げられていた「LGBTQ」に関する動画を教材として視聴するなど、幅広く人権課題を取り上げたうえで、幅広く人権課題を取り上げたうえで、人権作文に取り組んでいる。その後の作文では、生徒自ら題材をさらに調べ、自分の考えを述べたものや、日常の出来事から人権について考えたものなど、一人一人が人権についてよく考えたことが分かった。

②各クラスにおける「いじめ撲滅宣言」の取組
人権作文と同じ時期に、いじめをしないクラスを目指すために各クラスで宣言をつくり、ポスターにまとめ、達成のための宣言を一人一人が用紙に記入し、校内各所に掲示している。この取組は子どもたちの日々の生活の振り返りや豊かな人権感覚の育成に役立っている。

この他にも本校では人権メッセージ・人権標語などの取組に加え、日々の教育活動の様々な場面を通して、生徒の豊かな人間性の育成を図っている。



いじめ撲滅宣言とそれに関するポスター

【総合的な学習の時間の取組】
総合的な学習の時間を活用し、四年生は車椅子やアイマスクの体験などの福祉に関する学習を行っている。相手の立場に立つて考えることや、他者と共存の意識を学んでいる。

【その他の取組】
月一度の学校生活アンケート、なかよし班活動での異学年交流、人権意識を高められるよう計画的に職員研修も行って



総合的な学習の時間での車椅子体験



第36回畔吉集会所まつり

上尾市教育委員会

上尾市には、人権教育の拠点施設として位置付けている原市集会所と畔吉集会所がある。今回は、畔吉集会所で行われた「畔吉集会所まつり」について紹介する。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和二年・三年と中止になっていたが、今年度は規模を縮小して開催した。新型コロナウイルス感染症流行以前の「畔吉集会所まつり」では、書道・編み物・パッチワーク・スケッチ画などのサークル作品の展示や、太極拳・健康体操・民謡・コーラス・大正琴などの実演が行われ、集会所利用サークルの一年間の学びの成果の発表の場として、また利用者同士と周辺住民との交流促進を目的として実施されてきた。

今年度は、参加を希望する七団体の代表者が集まって会議を実施し、企画・運営を行った。

開催当日は、銭太鼓・コーラス・オカリナの三つのサークルの実演発表や、裂き織り・和小物・スケッチ・書道の四つのサー

クルの作品展示が行われ、三十四名の参加者と五十六名の見学者で賑わった。

「集会所まつり」に対するサークル会員の意識は高く、熱心に取り組む姿に、集会所の長い歴史を感じる。こうした光景が地域の方々にも浸透しており、毎年楽しみにして訪れる方も多い。

「集会所まつり」を機にそれぞれの団体の活動内容も分かり、利用者間の新たな交流も生まれている。

今後、この「集会所まつり」が利用者相互の、そして地域間の交流の場となるよう期待し、実施していくつもりである。



第36回畔吉集会所まつりの様子



コロナ禍における伊奈町の人権教育事業

伊奈町教育委員会

伊奈町では多様化する人権課題に対して様々な人権教育事業を計画しているが、昨今のコロナ禍において、思うような事業が展開できていないのが現状である。

夏休みに小中学生を対象に、ひょうたんランブづくりを通して、異学年や講師との交流を行い、人権感覚を養うことを目的としたフレンドシップセミナーを実施する予定であった。二年間中止となっていた従来のバスで県外の施設を見学する形から、リスクを最大限減らすため、町内の施設において、十分な感染症対策をした上で実施することとしていたが、関係者が新型コロナウイルスに感染したことで、中止せざるを得なくなったのは、やむを得ないことではあるが、非常に残念であった。

九月、十月には人権講座を実施した。令和二年度は新型コロナウイルスの感染が拡大し、実施することができなかったが、令和三年度は、講演時間を短縮し、人数を制限するとともに、あらかじめ撮影した講演

映像の上映も取り入れるなど、対策を講じたうえで開催した。来年度においてもウィズコロナを念頭に、従来の形にとらわれず、安心してより多くの方々に参加していただけるよう、開催方法等の工夫や研修内容の充実を図り、質の向上に努めていきたい。

年度末には、人権教育広報紙「みどり」を発行しているが、なかなか十分な事業が展開できない中、町民の皆さんが人権教育に対し関心を高め、人権感覚が磨かれるよう、より良い広報紙の作成を工夫していく必要があると考えられている。



人権講座の様子



性別に捉われない自己肯定感の尊重

伊奈町子育て支援センター

本センターでは、保育所保育指針の「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること」「地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めること」を踏まえ、各種事業を展開している。

【性差に関わらずその子らしさを大切にすること】
形や色・手触り、いろいろな経験ができる様々なタイプの玩具を用意し、子どもの選択や言動をそのまま受けとめている。

【個人差に配慮し、その子らしさを大切にすること】
様々な物や出来事に触れる機会として、紙芝居や体操等で一緒に過ごし、本人の意思で向き合えたことを認めたり、褒めたりすることで次にやろうとする意欲や自己肯定感が育つことを保護者に伝えている。

【ありのままの成長や姿を大切にすること】
個別相談では、成長したありのままの姿を喜び、次の課題に向かっていけるよう話を聞き、保護者が生活の中に取り入れることができる内容を一緒に考えている。

遊びの選択や自己表現を自由にでき、自分の行動を否定されず、思いっきり遊ぶことができる環境を整え、自己肯定感が育つことを大切にしていきたい。



お話し会の様子



本校における人権教育の取組

鴻巣市立馬室小学校

本校は、鴻巣市で三番目に歴史のある学校である。自然豊かな環境の中で、学校教育目標「ともに伸びる馬室っ子」のもと、認め合い、支え合い、協力する子の育成に取り組んでいる。人権教育目標として、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる」を掲げている。

【人権感覚育成のための取組】

- ①人権作文への取組
- ②あいさつ運動の実施
- ③人権コーナーの設置
- ④道徳の授業公開の実施
- ⑤「人権教育プログラム」の活用
- ⑥花育活動の実施

【本校独自の取組】

- ①フレンドリータイム

縦割りグループで遊び、異学年間の交流を図る。また、同じグループで環境タイム(除草作業)も行っている。

②稲作体験

地域の農家の方に御協力いただき、田植えから稲刈りまでを行う。

③地域の伝統芸能を受け継ぐ取組
鴻巣地区に伝わる「ささら獅子舞」の継承への取組の一つとして、ささらクラブの活動を行い、地域の方に御指導いただいている。

コロナ禍の中、子どもたちはいろいろな思いを抱えて学校生活を送っている。今までのような人間関係を築くことが難しい中でも、相手や周りの人のことを考えて行動する「思いやりのある馬室っ子」の育成に努めていきたい。



フレンドリータイムの様子



やさしい心を育む

上尾市立大石保育所

大石保育所では、乳幼児期は、人間形成の基礎を築く大切な時期と捉えている。また、大人のあたたかい愛情のもとで、一人一人の子どもが生き生きと輝いて生活し、健やかに成長して欲しいと考え、

- 一 元気に明るくあそべる子
- 二 お友だちを思いやりやさしくできる子
- 三 自分の思いを伝えられ相手の話も聞ける子

の三つを保育目標として、保育に取り組んでいる。

大石保育所は住宅街の中にある保育所だが周辺は自然が豊かで、四季を感じながら散歩ができ、木の実拾いや草花を摘んで、制作やままごと遊びを楽しんでいる。

また、昆虫に触れる機会も多く、特に年長児は昆虫に興味関心が高く、友だちとよく観察し、命の大切さを考える機会になっている。こうした経験を重ねる中で、友だち同士のかかわりや小さい子へのかかわり



カナヘビを観察する年長児の様子



フレンドスクール(夏休み子ども学習会)

鴻巣市教育委員会

鴻巣市では、集会所で学習することにより、友達を大切にすることを学び、様々な人権問題を正しく理解し、明るい地域・社会づくりを目指すことを目的として、夏休みに「フレンドスクール」(夏休み子ども学習会)を開講している。今年度は新型コロナウイルスの影響により三年ぶりの開催となった。

集会所近隣の三つの小学校から参加者を募集し、三十六名の児童が参加した。七月二十一日(木)から七月二十九日(金)の期間の中で学校ごとに六日間実施し、延べ参加人数は、百八十六名であった。

学習会では、学校ごとに計画を立て、教員の指導のもと国語、算数、図工などを低学年から高学年までの子どもたちが一緒に学習する。また、例年「人権学習」として、学校ごとに人権について学ぶ時間を設けており、今年度は、市教育委員会の職員による人権についての講話のほか、人権啓発DVD「はじめて学ぶLGBTs」①男ら

しい色?女らしい色?」、「同級生は外国人」の視聴を行った。

最終日に子どもたちが書いた感想文には、「フレンドスクールに行くくと、勉強がはかどり、とても楽しかったです。」「さすががたのしかったです。」「ぼくはフレンドスクールをまたやってみたいです。」「といった声があった。

また、参加してよかったこととして「人権学習」の内容を挙げた児童は、「男性でも女性でもどんな仕事についてもよいということを学び、よかったと思ったからです。」と綴っていた。

今後もフレンドスクールが子どもたちにとってより良い仲間づくり、学びの場となるよう、学習内容の充実を図っていききたい。



フレンドスクールの様子



本校における人権教育の取組について

埼玉県立上尾南高等学校



ヤングケアラール講演会

本校は、「地域の期待に応え、誠実な自己を誇りとして、心身ともに健康で社会に貢献できる人間性豊かな生徒を育成する安心・安全な学校」を目指し、教育活動を通じて人権感覚の育成に努めています。

一 ヤングケアラールについて

十一月に、総合的な探究の時間として、「ヤングケアラール講演会」を行った。講演会は埼玉県教育局人権教育課の事業として行われ、日本ケアラール連盟の滝島真優さん、藤木和子さんから御講演いただいた。講演では、藤木さん自身の体験を語っていただき、ヤングケアラールが抱える精神的な負担や、ヤングケアラール自身が、社会に助けを求めにくい境遇にあることについて、理解を深めることができた。講演後、生徒は各ホームルームで、講演の内容をもとに、グループワークを行い、ヤングケアラールの抱える問題が自分たちにとって身近な問題だと捉えられるようになった。放課後には、職員対象の研修会を実施した。研修会では、ヤングケアラールの問題を他機関と緊密に連携しながら対応する必要性について認識を改めることができた。

二 性的マイノリティについて

六月に、地歴・公民科の授業で、性的マイノリティについて、法務省が製作した人権啓発動画「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」を生徒に視聴させ、性的マイノリティについての理解を促した。授業後、生徒の感想には、「これまで身近な問題として捉えていなかった」「すぐに取り組まなければならない問題だ」といった感想が見られ、生徒自身が、性的マイノリティについて、「他人事」から「自分事」として捉えるきっかけとすることができたと感じる。



ヤングケアラール職員研修会

三 インクルーシブ教育について

今年度から、上尾特別支援学校上尾南分校が高校内分校として開校した。これまでは、別の環境で学んできた生徒同士が、同じ校舎でともに学ぶ姿は、職員にとっても新鮮なものである。障害の有無を超えて、本校の生徒も分校の生徒も、互いを認め合える環境を築きつつある。今年度の学校行事では、新体力テスト、体育祭、文化祭、マラソン大会、芸術鑑賞会を、分校と共同で開催している。また、分校の生徒が栽培した野菜や、実習で調理したパンを、昼休みに本校の生徒に販売するなどの取り組みも行っている。開校当初は職員や生徒に、どのように関わったらいのか、疑問や不安が多かったため、上尾南分校の職員を講師として、本校職員対象の特別支援教育研修会を行った。上尾南分校の教育活動について理解することができ、研修会後には、本校職員が互いを認め合い、共存していく意識を深めることができた。今後も共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育に取り組んでいきたい。



本校の人権教育活動について

埼玉県立北本高等学校



まなびあい活動

本校は、北本市小・中・高相互交流事業「KISEP」の実施等により、地域とのつながりを大事にしている北本市唯一の普通科高校である。一・二年生では少人数学級編成を導入し、きめ細かい指導を行うことで、生徒一人一人の進路実現を目指している。また、今年度は騎西特別支援学校北本分校が開校し、各学校行事等で生徒が交流する場をもつことにより共生社会の実現を図っている。

【北本市小・中・高相互交流事業】

この事業は、北本市内の小学校・中学校・本校が授業公開や出前授業および部活動の合同練習会等を通じて、児童・生徒をはじめ学校間の交流促進、教職員の指導力、資質向上、部活動の相互活性化を目的として実施されている。主な内容については以下のものになる。

- ① 高校生によるあいさつ運動等
- ② 高校生によるまなびあい交流活動
- ③ 高校教諭による中学校への出前授業（新型コロナウイルスの感染拡大により、事業を縮小し、実施している。）

昨年度については、

- ① 小学校でのまなびあい活動
- ② 中学校への出前授業



性教育講演会

KISEP事業は、生徒たちが色々な年齢層の方々と触れ合う経験を通し、コミュニケーション能力の向上や生きる力の育成等を図る、よい機会であると考えている。

【人権学習（全学年）】

人権学習は、全学年を対象に実施している。昨年度は、コロナ感染拡大防止の観点から、教室で「障害のある人と人権」誰もが住みよい社会をつくるために」を視聴しながら、生徒個々がワークシートを記入していく方法で実施した。

生徒たちは、改めて障害がある方もない方も一緒に生活する共生社会の大切さを学ぶことができた。

【性教育講演会（一年生）】

一年生を対象に、性教育に関する講演会を実施した。昨年度は、「りんごの色」LGBTを知っていますか？」を視聴しながら、生徒個々がワークシートを記入した。

生徒たちにとって、LGBTについて理解を深めることができた、よい機会であった。

人 権 作 文

知ってまひんじと

鴻巣市立赤見台中学校 二年

高村 結衣

私は側弯症である。簡単に言うと、背骨が横に曲がっている。

小学校五年生のとき、「モアレ検査」に引っかけたとき、手紙が来た。学校での検査等があっても、手紙が来るのはだいたい歯と目くらいだった私にとって、それは衝撃的なものであった。

母と一緒に整形外科に行き、レントゲンを撮り、親子でドキドキしながら待つた。「嫌な予感がある」という気持ちはい口に出さず押し込めて、ただただ真白い床を見つめていた。

しばらくして私の名前が呼ばれ、恐る恐る診察室の扉を開けて、二人で中に入った。レントゲンの写真は、にわかには信じがたいものだった。背骨の真ん中あたりが右の方へ、ぐいと曲がっていた。そしてお医者さんからこの症状の名前を告げられた。それが「側弯症」である。思春期の女子に起こりやすいと言われる、原因不明の症状だった。

それから検診は何度かあったが、小学六年生が終わりに近づく冬頃、ついにお医者さんから症状の深刻さが説明された。あと少しで手術を視野にいれなければならぬほど、最初のレントゲンより、はるかに骨が曲がっていた。絶望した。四十二度だった。

手術は四十五度以上曲がっていて、成長が完全に終わってからでないとい

きなかった。しかし、このまま放置して症状を進行させるわけにはいかない。そこで、背骨を真っすぐに矯正させるために、私は装具（俗に言うコルセット）を身に付けて、生活しなくてはいけなくなったのである。

装具は私の上半身を形どったもので、遠目に見ると、まるでマネキンのようだった。上下と真ん中、合わせて三つのマジックテープがあり、それらを横にある金具に通して、ぐいぐいと引っ張り固定する。かなり力が必要なものであった。

それほど骨の曲がり具合が強いのである。ただ、そんなものを身に付けているため、後ろから見ると、装具の突起部分が目立ってしまう。私はとにかくそのことが心配だった。側弯症の治療に現実味はあまりなかったのだが、装具を身に付けてた瞬間に、そういった不安が私を襲った。これから身体を締め付けられ、苦しみながら生活していくのだろうかという恐怖もあったが、やはり、私は周囲の視線が一番気がかりだったのだ。

私の親も同様だった。母は見た目から陰口を言われたり、いじめられたりしてしまうのではないかと心配していた。母は私のために涙を流した。

知人の孫に側弯症の子どもがいる祖母は、「命に関わるんじゃないから大丈夫。」

と言った。母は安堵して、私にそのことを話してくれた。安心した。だが、何より私を心配して一緒に考えてくれた母がいることがとても嬉しかった。

そして中学生になり、私は学校生活で本格的に装具を身に着けることになった。先生方に説明して、少し気が楽にな

なった。抱え込んでいた不安が軽くなったように感じるほど心強かったのである。

クラスのみんなへ、担任の先生から私の側弯症について話してもらった。肩の荷が下りたような感覚になった。これでもみんなに分かってもらえる。変な目で見られない。このときの私は、きつと「受け入れられること」を望んでいたのだ。

しかし、一年経った今、私は本当に求めていたのは「理解」ではなく「周知」だったことに気付いた。分かってもらえることも嬉しいけれど、みんなに知ってもらえるだけで幸せだったのだ。

「理解」の定義は私にも分からない。私も側弯症を完全に理解できているとは思えない。だが、「理解」は「周知」の先にあり、個人が向き合う複雑なものということは分かる。

「理解」はすることも、求めることも難しい。だから私には「周知」で充分なのである。周りが知ってくれることは、大きな安心感につながるのだ。

誰かに話し、知ってもらうことによつて、自分の中のおもりが軽くなつて解放されたような気持ちになれるが、反対に自分の中で抱え込んでしまうほど辛くなる。そんなとき、理解してもらおうことも大事だけれど、まずは知ってもらおうことが一番ではないかと思つた。

私の装具も、夏になれば汗がくつついて暑苦しいけれど、冬になると意外と暖かい。堅い素材だから、いつでも身を守られているような気分にもなれる。そんなふうに、辛いこともよかつたことも誰かに話してみる。それがささいなことでも、とても大切なのではないかと今は考えられるのだ。

令和四年度 南部地区人権教育実践報告会 開催される

「人権尊重社会を目指す県民運動」を推進し、「人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権教育をどのように進めたいか」をテーマとして、「朝霞市ゆめばれず」で令和四年七月二十九日（金）に開催されました。

前半の全体会において、開会行事、情報提供、人権作文の発表会及び表彰が行われました。県からは、学校や人権を取り巻く情勢の変化や、「同和問題」など従来からの人権問題に加え、「性的指向・性自認」、「ヤングケアラー」などの新たな人権課題に対応するため、令和四年三月に本県人権教育の施策の方向性を示す「埼玉県人権教育実施方針」を改訂したことなどが、情報提供されました。また、人権作文の発表では、児童生徒が具体的に体験を通して感じたことや考えたことが発表されました。参加者の心に訴えるところに、改めて人権の大切さを考えさせられる発表でした。

後半の分科会では、「同和問題」「子ども・様々な人権課題」「高齢者」「障害のある人」「女性・性の多様性」「外国人」の六つのテーマに分かれ、それぞれの人権課題に沿った実践報告や参加者の日常生活を通して課題について、質疑や熱心な意見交換が行われました。全体会と分科会を通して、参加者の課題意識も深まり、さらなる実践意欲の高まりが感じられました。

北足立北部地区人権教育広報紙 第四十号をお届けします。
発行にあたり、皆様の御協力に 感謝申し上げます。